



くらしの中に

総務省

総務省の地域と大学の連携につながる施策 について

令和7年4月
総務省 地域力創造グループ

大学と地域の連携に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

大学と地域の連携に取り組む際は、
地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進等（P2～5）

（地方自治体が地方大学と連携して雇用創出・若者定着に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ



- 地方大学との連携による雇用創出・若者定着の取組に意欲的・積極的に取り組む地方自治体

② 大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト（P6～9）

（大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ



- 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに取り組みたいが、国の補助金等の対象にならない、又は採択に至らなかった地方自治体・大学・事業者・団体

③ ふるさとワーキングホリデー（P10～11）

（地方自治体が都市部の若者が一定期間働きながら地域に滞在するための受入体制整備等を行う経費を支援）

こんな方
にオススメ



- 都市部の若者を積極的に受け入れ、将来的な若者の移住定住につなげたい地方自治体

④ 地域活性化起業人（P12～17）

（地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（大学と地域の連携等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ



- 専門人材のアドバイスを受けながら、大学と地域の連携に取り組みたい地方自治体・大学・事業者・団体
- 地方自治体と連携して大学と地域の連携に取り組みたい三大都市圏に本社機能を有する事業者・団体

⑤ 地域おこし協力隊（P18～22）

（地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（大学と地域の連携等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ



- 大学と地域の連携の担い手のなる人材が欲しい地方自治体・大学・事業者・団体

⑥ ローカル10,000プロジェクト（P23～24）

（地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

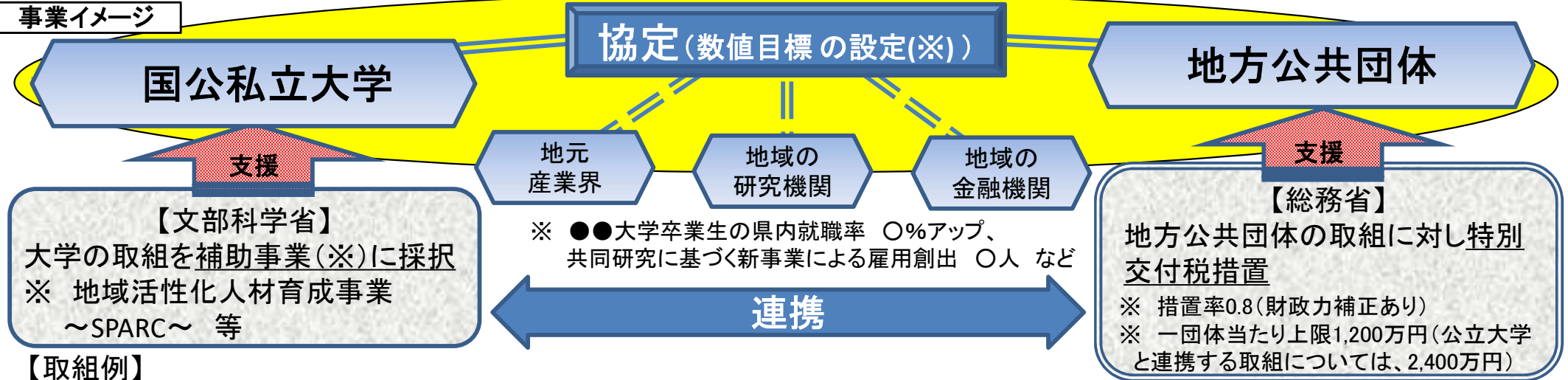


- 起業・新規事業創出のための施設整備をしたいが、国の補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった事業者・団体・大学・地方自治体

※ 詳細の問い合わせは、P26の担当者宛てにお願いいたします。

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



大学等の取組	地方公共団体の取組
【取組例1:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施
【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例4:リスクリング】地域人材のリスクリングの推進	
大学講師等による地域の社会人等対象のリスクリングプログラムを開講(講師選定、受講生募集、講義の実施等)	- リスクリングプログラム修了生の地域活動等の支援(地域活動・就労等のための地元企業等とのマッチングに係るコーディネーター配置、マッチングサイト運営、修了生の活動旅費、謝金の支払い等) - リスクリングプログラム開講に係る大学への外部講師派遣・通信経費一部負担等の支援

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し**特別交付税措置**(特別交付税措置はp26参照)

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る特別交付税措置について

- 若年層を中心とした地方から東京圏等への人口流出への対策としては、若者の地方定着の取組が重要であることから、就職等により地域に定着する人材を確保するため、都道府県又は市町村が大学等卒業後に自団体の区域内に就職・居住することを要件として奨学金返還支援の制度を創設した場合、その費用の一部を特別交付税措置するもの。

道府県の場合

道府県

地元産業界
一般の寄附等

特別交付税措置→



出捐



出捐

基金

(例：●●県人口減少対策就職支援基金)

【特別交付税措置の内容】

(対象経費)

- ・道府県の基金への出捐額(※)
- ・制度の広報経費

※道府県が基金総額の1/2以上を負担する場合も対象とするが、基金総額の1/2が上限

(措置率)

- 0.5: 若年層人口が流出超過の道府県
(一団体当たり上限1億円)
- 0.3: 若年層人口が流入超過の道府県
(一団体当たり上限6千万円)

※財政力補正あり



奨学金返還の全部
又は一部を負担



大学生等

奨学金貸与



奨学金返還

奨学金貸与機関（日本学生支援機構又は独自制度）

市町村の場合

市町村

特別交付税措置→



奨学金返還の全部
又は一部を負担

【特別交付税措置の内容】

(対象経費)

- ・市町村負担額
- ・制度の広報経費

(措置率)

- 0.5: 若年層人口が流出超過の都道府県の区域内市町村
- ・若年層人口が流入超過の都道府県の区域内における条件不利地域を含む市町村(政令市を除く)
(一団体当たり上限1億円)
- 0.3: 若年層人口が流入超過の都道府県の区域内市町村(措置率0.5の団体を除く)
(一団体当たり上限6千万円)

※財政力補正あり



大学生、高校生等

奨学金貸与



奨学金返還

奨学金貸与機関（日本学生支援機構又は独自制度）

注1) 若年層人口：20～24歳の人口

注2) 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の適用区域

公立大学による地域連携センターの運営に対する特別交付税措置について

経緯等

各大学において、地域連携や産学官連携を担う専門の組織（以下「地域連携センター」という。）が設置され、地方団体や地元企業等と連携した取組の担い手となっている。

一方、多くの公立大学において地域連携センターが設置・運営されているが、学部横断的に設置されるこのような組織の運営に要する経費については、公立大学の各学部の運営経費を対象とする現行の普通交付税措置の対象となっていない。

学部を横断した地域連携の取組の窓口となることや大学が地域に還元する知的財産をとりまとめて管理することなど、地域連携センターは公立大学が地域において求められる役割を果たすために重要な役割を担っていると考えられ、また、実態としても多くの公立大学設置団体において財政需要が発生していることから、公立大学による地域連携センターの運営に対し、特別交付税措置を行うもの。

対象経費

公立大学が地域連携センターを運営するに当たり必要となる以下の経費について、当該大学の設置団体が運営費交付金等により一般財源による負担を行っている額を算定の対象とする。なお、対象となる地域連携センターは、公立大学法人の中期計画等に位置づけられているなど、地方団体との連携が明確であり、かつ、学部横断的な取組を実施しているものとする。

- ・ 地域連携センターに配属されている専任の教授や専任の職員の給与・報酬
- ・ 知的財産の管理や公開講座の実施等のために必要な事務費
- ・ 地元企業と連携したインターンシップや説明会、その他の地方団体等と連携した事業を実施するための事業費
- ・ その他地方団体との連携に必要な経費

算定方法

$A \times 0.5 \times \alpha$ （ α は財政力補正係数）

A: 以下のいずれか少ない額

- ① 地域連携センターの運営に公立大学が要する経費として総務大臣が調査をした額 $\times 0.6$
- ② 地域連携センターの運営のために地方公共団体が負担する経費として総務大臣が調査をした額

※0.6は公立大学の運営経費総額に対する地方団体の一般財源による負担額総額の割合

地域貢献・地域連携のための公立大学等施設の整備

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、地域の産業・企業と地方大学との連携等による継続的な地域発イノベーション等の創出や、特色ある地方創生のための地方大学の振興等の取組が位置付け。
- 公立の大学・短期大学・高等専門学校（以下「公立大学等」）を設置する地方団体は、地方版総合戦略において公立大学等を地方創生の一拠点に位置付けており、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）においても、地方大学の活性化に向けた取組を総合的に進めることとされている。
- これらを踏まえ、地方団体が単独事業として実施する、**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**※ について、**新たに地域活性化事業債（充当率90%、元利償還金に対する交付税措置率30%）の対象**とする。

※買取りは除く。

地域活性化事業に追加する施設類型

「地域を支える人材の育成及び確保を図るための施設の整備」を対象とする事業区分「人材力の活性化」に、「**地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備**」として以下の施設類型を例示する。

①産学連携拠点施設	地域企業との共同研究・設備の共同利用、オープンラボなど、産学連携の拠点となる施設
②サテライトキャンパス	（主に郊外の大学が街中に整備する）住民向け公開講座やリカレント教育、地域課題解決型の教育研究活動の拠点となる施設
③地域交流拠点施設	多目的ホール・会議室の開放、生涯学習講座の開催など、地域住民に交流の場を提供するための施設
④地域連携センター	地域課題・ニーズと学内資源・シーズとのマッチング調整を行うなど、地域と大学の連携拠点となる施設

※これらは例示のための便宜的な施設類型であり、複数の機能を有する施設整備も対象となる。



（参考① 公立大学法人宮城大学 研究推進・地域未来共創センター）



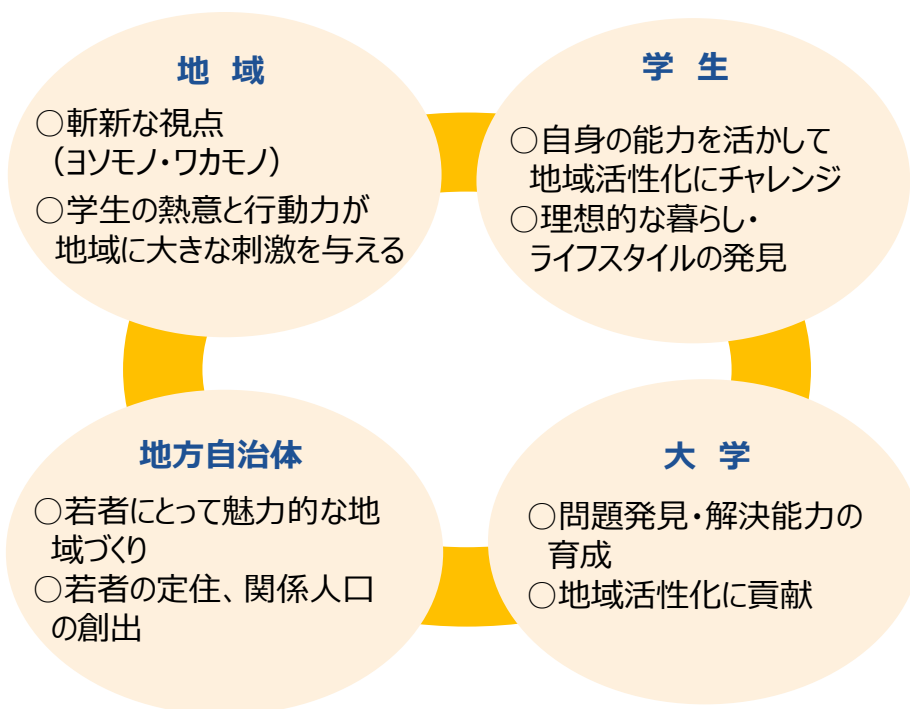
（参考② 公立大学法人福知山公立大学・サテライトキャンパス）

大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト（国予算事業） （ふるさとミライカレッジ）

令和6年度補正予算額：280百万円（新規）

大学等高等教育機関と地域が連携して地域課題解決プロジェクトのモデル事例の創出・横展開、プラットフォームの構築を推進。進学を契機として東京圏への若者の転出超過が続いている中、若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成・還流の取組を加速化させ、地域の担い手の確保や将来的な地域おこし協力隊等への参画を推進。

大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトの効果 ～地域・学生・地方自治体・大学の「四方よし」の取組～



<現状と課題>

- 一部の地域において、大学等高等教育機関と地域が連携したフィールドワークを伴う地域課題解決プロジェクトが取り組まれており、地域活性化や若者の定住等の成果が上がっているが、全国的な広がりには至っていない。
- 課題としては、
 - ・地方自治体・地域・大学・学生間のプロジェクト効果の認知不足
 - ・大学・学生のフィールドワークの場はあるものの地域・自治体が活用できていない（地域・自治体の受入れのノウハウ・マンパワー不足）
 - ・大学・学生には費用負担と受入れ地域・自治体とのマッチングの困難等がある。

<事業概要>

- ① モデル事例の創出・横展開（1.8億円）
 - ・先進事例のノウハウの分析調査 0.3億円
 - ・自治体へのモデル事業委託（プログラム策定、受入体制構築等を支援）
定額10,000千円×15カ所＝1.5億円

※ 5月 第二次公募予定
- ② プラットフォーム構築（1.0億円）
 - ・ウェブサイト構築・運営、広報、セミナー開催、マッチング支援 1.0億円



地域・地方自治体と大学・学生との連携事例①

地域コミュニティの
活性化

×

全国3大学

【新潟県南魚沼市】

○大学のフィールドワーク等を通じた若者と地域住民との交流による地域の担い手づくり、若者に対して地域活性化に取り組む魅力的な大人との交流や自らの関わりしるを提供することにより移住・定住や地域課題解決プロジェクトへの参画を推進。

- ・ 一般社団法人 愛・南魚沼みらい塾と連携し、大学のフィールドワークやふるさとワーキングホリデーの受入れを積極的に実施。
- ・ 若者との交流や若者からの課題提起を踏まえて、地域住民が積極的に地域づくり活動に参画
- ・ 3大学（明治大学、専修大学、大正大学）から学生が地域を訪れ、若者の中には、地域おこし協力隊として移住する者や、地域の課題解決プロジェクトに参画する者が出てきている。



地域おこし協力隊



大学生による起業プログラム

空家活用等

×

全国8大学

【岐阜県中津川市】

○建築を学ぶ学生が全国から集まり、「加子母木匠塾」として、空き家の改修、祭り櫓などの製作を通じて山村文化の継承や自然環境の推進等に取り組む。

- ・ 建築を学ぶ大学生が、伝統的な技法による建築実習を通じて、森林環境、山村の伝統文化などを学ぶ活動として1991年から開催し、今年度で30周年。
- ・ 8大学（金沢工業大学、京都芸術大学、京都工芸繊維大学、京都大学、滋賀県立大学、東洋大学、名城大学、立命館大学）から計200～300名の学生が活動。
- ・ 加子母むらづくり協議会が主体となって学生の受入れを行っており、現在では建築のみならず様々な分野の大学が加子母を拠点に学んでいる。



東屋の製作



空き家の改修



地域コミュニティへの参画

地域・地方自治体と大学・学生との連携事例②

地域コミュニティの
活性化

×

全国15大学

【兵庫県洲本市】

○大学生と教員が地域の現場に入り、地域住民やNPO等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に取り組む。

- ・ 2023年度は15校（京都大学、大阪大学、龍谷大学等）から254名の学生を受入れ、地域と連携したまちづくり（域学連携事業）に取り組む。
- ・ 域学連携事業の卒業生数名が、域学連携の取組を継続・発展するための研究・活動支援を行うためNPO法人洲本域学連携研究所を設立（2024年4月）。
- ・ 学生時代に、洲本市で域学連携事業に関わった卒業生が「地域おこし協力隊」に就任し、協力隊卒業後、市内の原木椎茸農家を継業するなど、卒業後も地域との関係継続。



学生滞在拠点



ため池フロートソーラー発電所

ふるさとミライカレッジ【R7新規】（特別交付税措置）

若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成・還流の取組を加速化させるため、三大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の条件不利地域を有する市町村等が、大学等と連携し、学生のフィールドワーク等を受け入れて実施する大学生等の若者の視点を取り入れた地域課題解決プロジェクトに取り組む場合の経費を支援

対象団体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
- ③都道府県（ただし、上記①又は②の市町村においてフィールドワークを行うものに限る。）

対象事業

地方公共団体が大学等と連携し、学生のフィールドワーク等を受け入れて実施する地域課題解決プロジェクトのうち、「①大学生等の移住や関係人口としての地域との関わり」、「②若者にとって魅力的な地域づくり」、「③具体的な地域の課題解決」を目的とするものであって、以下に掲げるすべての事項に該当する取組

- ・単発的・一過性の取組や単なる委託調査事業ではないこと
- ・関係者が継続的に参画するものであること
- ・学生のフィールドワークは、概ね14日以上（複数回に分けて地域に滞在する場合を含む。）であること
- ・学生が地域住民と交流する機会（ヒアリングや意見交換等）を設けていること
- ・プロジェクト終了後についても参加した大学生等に対して、地域の情報等を継続的に発信するものであること
- ・総務省のマッチングプラットフォーム（令和7年度中に新設予定）に、地方自治体及び大学が担当窓口等を登録するものであること

※同一大学との同一プロジェクトに対する地方財政措置は3年間に限る。

対象経費

- ・参加学生等の募集に要する経費
- ・滞在所の確保に要する経費（宿泊費等）
- ・コーディネーター委託費
- ・プロジェクト実施に係る経費（謝金、会場借上料、事業の実施に必要な施設整備費・備品費・原材料費等）
- ・受入れ準備に要する経費（プロジェクト計画策定費等）
- ・プロジェクトの実施に伴う旅費（交通費、車の借上料等）

※ 地方単独事業が対象

※ 参加者等の飲食に要する経費、事業の実施以外の利用が主となる施設整備費・備品費・原材料費等、本事業を実施する上で適当でないと考えられる経費は対象外

特別交付税措置

1団体あたり 15,000千円に全参加者の滞在日数に5千円を乗じた額を加えた額（上限額）×措置率0.5（財政力補正あり）

ふるさとワーキングホリデー（H28～）

- 都市部の人などが一定期間（2週間～1か月程度）地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。



広報支援

- 専用のポータルサイトの運用
- SNS（Instagram、X、facebook）の運用
- インターネット広告の実施
- 合同説明会の開催
- イベント出展 等

地方財政措置

- 地方公共団体が実施するふるさとワーキングホリデーに要する経費について**特別交付税措置（措置率0.5 財政力補正あり）**
- **対象地域**
 - ①三大都市圏外の市町村
 - ②三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
 - ③都道府県（ただし、上記①又は②の市町村においてふるさとワーキングホリデーを行うものに限る。）
- **対象経費の上限**
1 団体あたり15,000千円 + 5千円 × 全参加者の延べ滞在日数

ふるさとワーキングホリデー 活用事例（令和5年度）

北海道 釧路市 参加実績：3名

【就労内容】

- 農業：ワインブドウの栽培管理・収穫
牧場の手伝い・子牛の哺育
- IT：システムエンジニアのサポート業務
- 自動車整備：アシスタント業務



【地域との関わり】

- 地岸壁炉端での夕食会、湿原散策など（秋季）
- ワカサギ釣り体験、スケート体験など（冬季）



【成果】

- 参加者の中には自主的に再訪問している方や、市で募集している「**地域おこし協力隊**」に**応募**する方もおり、**リピーターの確保**につながっている。
- 今まで当市を知らない・来訪したことがなかった方に対するプロモーションを図ることができたほか、地域との**継続的な関わり**が見込めそうな人材の発掘を行うことができています。

岐阜県 白川町 参加実績：14名

【就労内容】

- 飲食業・サービス業・観光業・宿泊業
- 農業・まちづくり事業・製造業
- 教育事業



【地域との関わり】

- 夏祭り、山登り、星空観察会、味噌づくり、醤油しぼり
- 学校キャンプ、有機農家フェス 等



【成果】

- R4・R5年度のふるさとワーキングホリデー参加者**22名中4名**が移住に繋がった。**内2名が新卒**で町内企業に就職した。
- プログラム参加後も参加者が交流できる機会を設けていることもあり、**継続的に町に関わってくれている方**が多い。

新潟県 南魚沼市 参加実績：60名

【就労内容】

- 農業：しいたけ、スイカの収穫、コシヒカリの生育管理
- 観光業：グランピング、スキー場、レストランの運営補助
- 宿泊業：キャンプ場施設スタッフ、旅館スタッフ等



【地域との関わり】

- 地元中高校生との対話型イベントに参加
- 商店街イベントへの参加、広報冊子の編集を通じた取材



【成果】

- 参加者全員が1軒の古民家で共同生活を行い、寝食を共にすることでの新たなコミュニケーションの機会になった。
- ふるさとワーキングホリデーの**リピーター**や、この事業をきっかけに、企業のインターンや**地域おこし協力隊**としてふるさとワーキングホリデーの運営に携わるなど、次の関わりを求める学生も出てきている。

高知県 馬路村 参加実績：23名

【就労内容】

- 飲食業、観光業、サービス業、宿泊業
- 農業



【地域との関わり】

- 森林間伐体験
- ゆず絞り体験、ゆずのお寿司作り体験
- お花見や交流会



【成果】

- 観光、ふるさと納税、馬路村特別村民への登録、馬路村役場・農協などのSNSのフォロー、大学卒業論文ために再来訪、移住フェアの参加、地域住民との継続的交流などワーキングホリデーの枠を超えた**関係人口の拡大**につながっている。

地域活性化起業人

① 企業派遣型（H26～）

② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

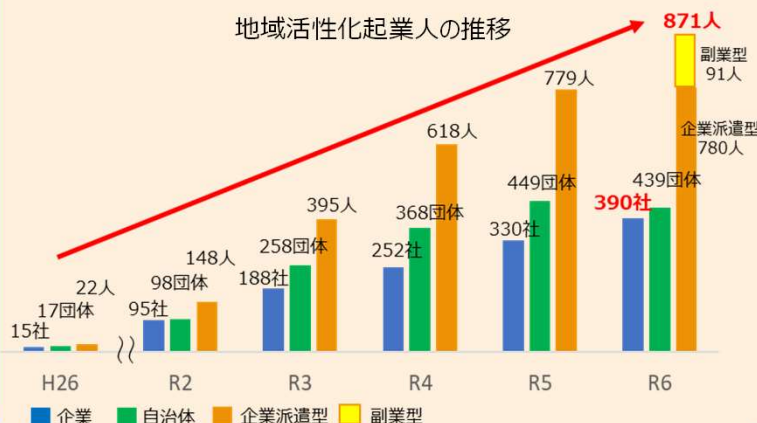
地方公共団体

（対象：1,433市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
（企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

地域活性化起業人の推移



協定締結

○任期
6か月～3年

○活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と**企業**が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人＋旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

社員（個人）

地域活性化シニア起業人の創設等（R7.4～）

- 都市部の企業で活躍した、主にシニア層を対象とする「**地域活性化シニア起業人**」をR7.4から創設
- また、**三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市**に所在する企業の社員等も（受入自治体と派遣元企業が同一道県内に所在しない場合に限る）も対象に追加

地方自治体

（対象：1,433市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

（対象：1,375市町村）

上記①②のうち、
政令市、中核市及び県庁所在市
以外の市町村

（※企業が受入団体と同一県内に
所在する場合を除く）

協定または契約締結



契約締結



協定または契約締結



三大都市圏に所在する企業

○特別交付税

- ① 企業派遣型（上限590万円/人 等）
- ② 副業型（上限200万円/人 等）

（従来制度）

退職

地域活性化シニア起業人

○要件

- ・自治体と企業を退職した**個人**が契約を締結
- ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**（リモート可）
- ・受入自治体における現地滞在日数は**月1日以上**

○特別交付税：副業型と同様

退職

三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市の企業

○要件

- ・企業が所在する同一道県内以外の市町村と協定締結または契約締結が可能

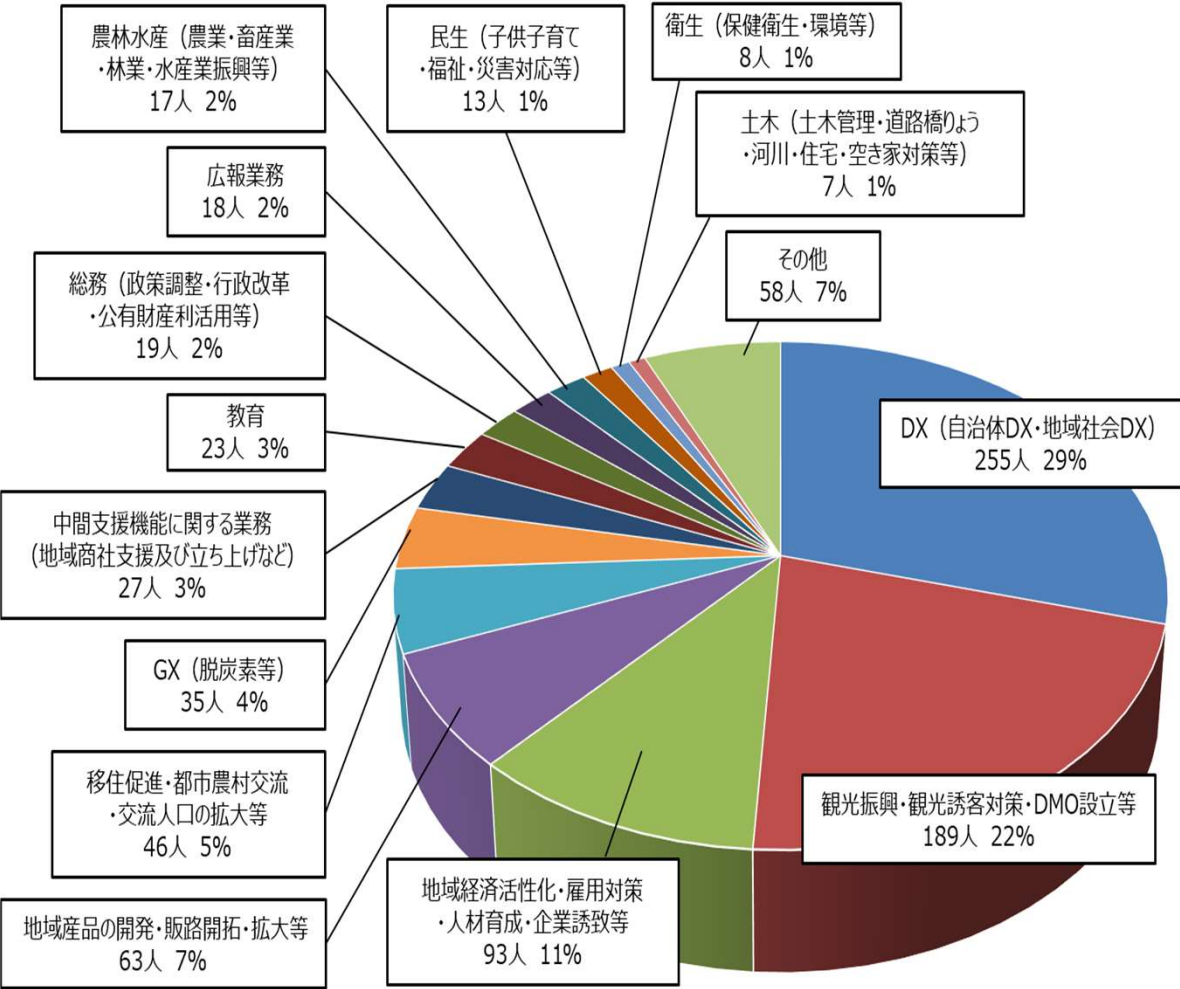
○その他の要件・特別交付税：現行制度と同様

- ① 企業派遣型（上限590万円/人 等）
- ② 副業型（上限200万円/人 等）

（対象拡大）

地域活性化起業人の実績（令和6年度）

地域活性化起業人のカテゴリー別



※企業派遣型は、①DX（238人 30%）②観光（170人 22%）③地域経済活性化（78人 10%）
副業型は、①観光（19人）②DX（17人 19%）③地域経済活性化（15人 17%）の順に活用

活用企業例

○ 企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTB	40
合同会社DMM.com	24
ソフトバンク株式会社	22
AKKODiSコンサルティング株式会社	21
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	15
株式会社ABC Cooking Studio	13
株式会社フォーバル	13
株式会社ぐるなび	12
デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	12
合同会社EXNOA	11
一般社団法人おかえり集学校	10
西日本電信電話株式会社	10
ANAあきんど株式会社	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
クラブツーリズム株式会社	8
サントリーホールディングス株式会社	8
西日本旅客鉄道株式会社	8

○ 副業型を活用する社員が所属する企業例

企業名	人数
デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	5
一般社団法人地域人財基盤	2
株式会社シグマクシス	2
株式会社Specialist Entertainment	2
株式会社ニコン日総プライム	2
CrossoverGroup株式会社	2
K&ESG株式会社	2
全日本空輸株式会社	2

※派遣人数の多い順に抜粋（企業派遣型・副業型それぞれ人数の多い順に抜粋）

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 28歳

【活動時期】 R5.11～ R8.10

【入社年度】 R1年入社
勤務年数5年（R6.11.1時点）

- 【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
- ・チラシやパンフレット、SNS広報のデザイン制作
 - ・イベントやインターンシップの企画、運営
 - ・年間約1,000名が利用する窓口での資格相談、キャリア相談などで得た、面談スキル
 - ・大学授業の提案などで得た、顧客ニーズを把握し、実施までを遂行する調整力

取組内容・成果

●淡路島クエストカレッジ

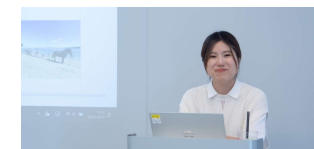
洲本市で10年間続いてきた「域学連携」の次なるステップを見据え（行政主導型の域学連携からの進化）、2023年4月よりスタート。ワーケーションの実態調査や海洋ごみ削減についてのフィールドワーク、地元事業者と連携したイベントの企画・運営など、大学生向けの「学習プログラム」を実施した。

成果として、重乃が洲本市に参画した2023年11月以降、**7大学99名の学生が洲本市での活動に参画した。**

▼各プログラムの詳細レポートはこちら

<https://awaji-qc.jp/#report>

2025年以降は、洲本市と繋がりがより、新卒の採用課題を抱える企業と連携したプログラムも実施予定。今後一層、洲本市に大学生を誘致し、課題解決型の学びの場を提供するとともにその成果が人材確保にもつながることをめざす。



●まちのTera子屋

デジタルに関するお困りごとと解決や、キャリアアップにつながる学びの場を作りたいという思いから、洲本市内の商店街一角で「まちのTera子屋」を2024年6月にオープン。6～10月の約4カ月間で、**86件の相談に応じる**。ワークアカデミーが提供する無料のExcel講座も1名が受講中。今後も洲本市民の学びの場・キャリアアップ支援の場となることをめざす。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】 洲本市企画情報部企画課
(メールアドレス) kikaku@city.sumoto.lg.jp (電話番号) 0799-24-7614

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
(淡路島クエストカレッジ) <https://awaji-qc.jp/>

【派遣元企業の担当者連絡先】 重乃

(メールアドレス) shigeno@noa-prolab.co.jp





地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 37歳

【活動時期】 R4.8 ~ R7.7

【入社年度】 H22年入社
勤務年数14年6ヶ月（R6.10.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- 全国の飲食店、外食産業に関わる職種の方々とのネットワークが強み！
- 新しい地域の開拓や、地域事業者との繋がり作りが得意
 - ・営業所長として四国初の営業所立ち上げ
 - ・広島営業所長として、地域の飲食店や
その他企業との絆を再構築
- 現在は、広島を中心とした飲食店ネットワーク再構築

取組内容・成果

●地域の食材を使ったイベントの開催

- ・R6.5.26 第3回島根イタリー
 - 開催場所：はまだお魚市場
 - 来場者数：約1,100名
 - 販売食数：1,741食
- 島根県内のシェフ8名が浜田市の鮮魚を使ったイタリアンを提供する食イベント

浜田市に着任後同イベントを3回開催
参加シェフ、物販店など
過去最高の人数での開催。
R6 10月末には松江市にて開催。



●域外事業者とのコラボ商品開発

- ・島根県立大生と域外事業者とのコラボ企画
浜田を代表するビール制作



浜田市の水、ピオーネを使用したフルーティーなクラフトビール
R6.4月下旬より販売開始
道の駅 観光案内所 飲食店 スーパー等で販売
各シーズンごとの販売を行う。

●浜田市の飲食店との商品開発

- ・浜田市内の飲食店と閑散期対策の商品開発
「おせち」の開発及びネット通販の開始



連絡先

【メディア等の取材連絡先】（メールアドレス）nishida-i@gnavi.co.jp （電話番号）080-5881-6988

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】

浜田市で開催のイベント「島根イタリー」のInstagram運用中

https://www.instagram.com/shimane_italy/?img_index=1

2025おせちの販売も開始

<https://gurusuguri.com/shop/mine/002/>

【派遣元企業の担当者連絡先】（メールアドレス）chikada@gnavi.co.jp （電話番号）03-3500-9700

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 30歳

【活動時期】 R4.7～R7.6

【入社年度】 H29年入社
勤務年数7年（R6.12.31時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・新規企業開拓や企画営業による企画力、対人折衝力
- ・研修やセミナー運営によるプロジェクト遂行力
- ・新規事業立ち上げ
- ・スタートアップ支援

取組内容・成果

●(株)ANA総研との共創事業

株式会社ANA総合研究所が推進する「アグリ・スマートシティ構想」の実証実験を安平町内で実施、町内NPOが運営を担い、都市部の参加者と町内参加者との交流、地域での一次産業体験、ワーケーションなどを実施した。



●駒澤大学吉田ゼミの地域活性化研究

吉田ゼミの学生が中心となり、町内企業と共創で地域活性化の研究を行った。地産地消を推進する親子料理教室を開催し、のべ50名以上の参加となり大盛況となった。また次年度以降は後輩が研究を継続する予定。



●北大サークルの農業お手伝い

北海道大学のサークルに所属する学生が繁忙期である秋の収穫期に農家のお手伝いに参加。農泊や地域交流など関係性を深めながら、農家の人手不足や安平町の農産物への理解を深めた。次年度以降も継続予定。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】

(メールアドレス) k-yuuchi@town.abira.lg.jp (電話番号) 0145-22-2751

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】

(地域活性化事業ブログ) <https://www.town-blog.bls-bcon.jp/>

【派遣元企業の担当者連絡先】

(メールアドレス) ta-yamamoto@bls-bcon.jp (電話番号) 080-7713-0533

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限（報償費等：350万円、その他活動経費：200万円）

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

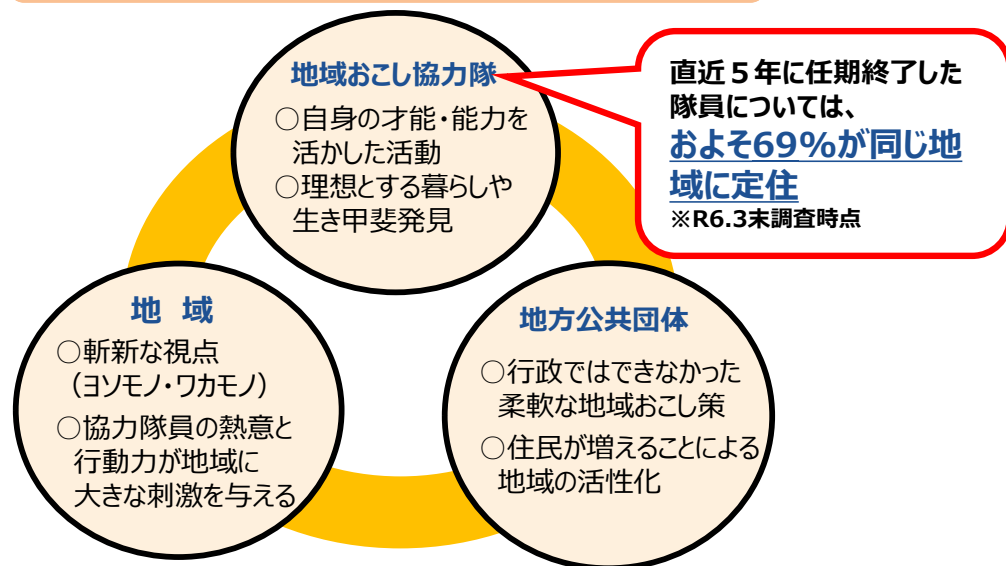
・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

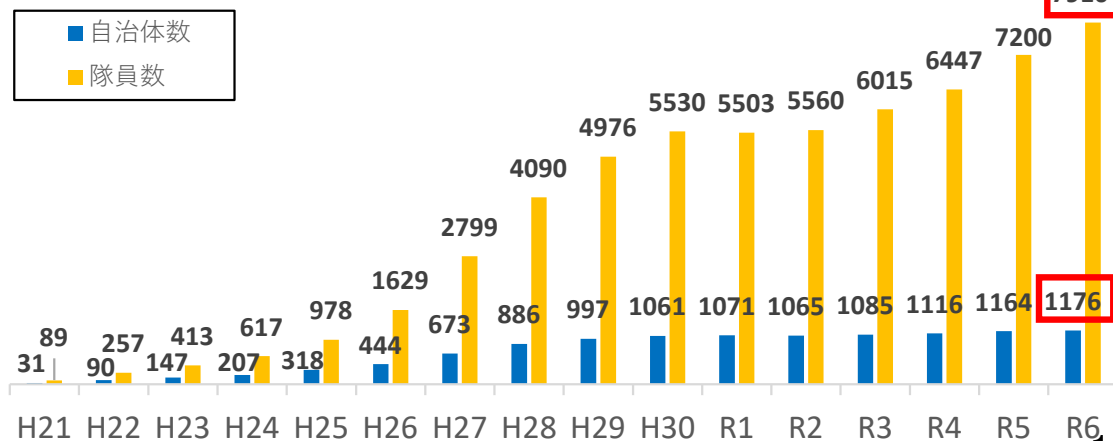
地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標



基本情報



【年 齢】
35歳
【出身地】
大阪府豊中市
【転出元】
東京都調布市
【前 職】
個人事業主
【活動時期】
R4.6～R7.5

協力隊に応募したきっかけ

幼少期から引っ越しや観光などで様々な土地を訪れることや、都市と田舎の里山のどちらにも住んだ経験があります。自然を身近に感じられ地域との関わりを持てるライフスタイルを確立したいという想いや、自身が地域活性に貢献できる仕事や活動ができることを理想としていた経緯があり、地域おこし協力隊募集に応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

今後も学びや気づきを得られる機会を作っていくことや地域の様々な分野で活躍されている方と連携したプログラム運営にもチャレンジしてみたいと考えています。所属している(株)つるでつながるのビジョンに共感しているため、大人も子どもも共に育ち合うまちを都留市の魅力である豊かな自然や個性豊かなプレイヤー、大学生など幅広い人々とつながり合いながら形にしていきたいことが今後の目標です。

活動内容

●コワーキングコミュニティの運営

地域の交流センター内コワーキングスペースの利用受付やイベントの企画運営を行っている。ただの作業場ではなく地域のひとと学生と移住者をつなぎ、新たな仕事を生み出し、仲間どうしで共有しあう。そんな交流の拠点をハブに様々な人と人がつながり合うことを大切にしています。



●地元大学生と連携した企画運営

活動拠点のすぐ側にある都留文科大学の学生をインターン生として受け入れており、学生が将来の働き方や生き方の選択肢と可能性を広げるきっかけとなるようなイベントや移住者インタビュー記事の作成などを共に企画・運営している。例：ゆる〜く将来について考えよう／国際協力のお仕事を知ろうなど。



●ママフリーランス養成講座

活動を通じて在宅で仕事がしたい、自分の持つスキルを活かしたはたらき方がしたいと考える子育て中の方がいらっしゃることを知り共に成長しあえる学びの場・コミュニティを運営。フリーランスとして仕事をしていくための基礎づくり、実践を始める機会を提供しています。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】
(メールアドレス(個人or職場)) erika.uda@tsuru-tsunagaru.com

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
https://www.instagram.com/teraco_tsuru/
https://note.com/tsuru_tsunagaru/
<https://tsuru-mikke.com/>

基本情報



【年 齢】
18歳
【出身地・転出元】
大阪府大阪市
【前 職】
なし（高校卒）
【活動時期】
R5.5～R8.4

協力隊に応募したきっかけ

私は幼いときから漁師になることが夢でした。そのことから、大阪で行われた漁師就業フェアに参加した際、小浜市の漁業についてのお話をお聞きしました。その後、小浜市での現地研修や4日間のインターシップを通し、私の好きな海や自然に溢れた小浜市に大変魅力を感じ、この小浜市で漁業を学びたいと強く思い、志望しました。

今後の抱負・任期後の目標

1年目は牡蠣養殖だけでなく他の漁業についても学び知識、技術を身に付けていきたいです。
今後は本格的に牡蠣養殖に取り組む親方の下に就き、一人で1年中製品を出荷できるように、牡蠣養殖をメインとした漁業を行い販売を行っていききたいです。
将来的には、牡蠣養殖を法人化し、収入の安定化と若い方が漁業に従事しやすい環境をつくることができたいと考えています。

活動内容

●産学官連携養殖研究作業

カキの養殖の研究で、福井県立大学や小浜市漁業協同組合・市が連携。養殖開始前のカキの大きさなどを測定。



●養殖漁業者作業研修

天然マガキ種苗の剥離作業、生け簀組み作業 等



●水産物販促・P R活動

シーフードショーや催事に参加し、水産物の流通販売およびP R活動に参加。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】
(メールアドレス(個人)) kaidoubantian@gmail.com
(電話番号(個人)) 090-6551-9012

基本情報



【年 齢】
27歳
【出身地】
愛媛県四国中央市
【転出元】
高知県土佐市
【前 職】
観光協会職員
【活動時期】
R4.4～(2年目)

協力隊に応募したきっかけ

「日本一の紙のまち」である四国中央市では、観光の仕事はないと諦めてきた人生でした。2019年大学卒業後、新卒で旅行会社に就職するも2020年、新型コロナウイルス流行により退職しました。観光協会職員に転職してからも、観光事業の制限が緩和されず、地元での転職先を探していく中で協力隊の募集に出会いました。観光促進がミッションの協力隊が募集されており、地元の観光を外からの移住者に任せるのではなく、地元出身者が盛り上げるべきだと考え、協力隊の応募を決意しました。

今後の抱負・任期後の目標

高校卒業後、7年間で県外で過ごしたのちに帰ってきた地元は落ち着く場所であり、今後も楽しく人生が送れる場所であると確信しております。3年目や任期後も、自分らしく地元で楽しんでいる姿を発信し、移住希望者や次期地域おこし協力隊にとって移住したい場所の選択肢にしてもらえるよう活動していきたいです。

協力隊の任期中は、自分のやりたいことを実行してミッションを遂行していますが、任期後は地域や次世代のサポートをしていきたいと考えております。

活動内容

●地域資源を活用したイベントの企画・運営

「日本一の紙のまち」四国中央市が誇る手漉き和紙の文化、香り高い新宮茶、豊かな自然環境等を活かしたイベントを企画・運営し、観光促進に努めています。《これまでの実績》

- ・四国中央市フォトロゲイニングin新宮
- ・手漉き和紙×新宮茶体験 など



●愛媛大学、川之江高等学校と連携した観光促進

愛媛大学「観光文化論」の授業でゲスト講師を務め、受講生100名から新宮で観光促進に繋がる体験型イベント案と観光MAPリニューアルの意見を募集しました。観光まちづくり分野を学ぶ大学生と観光MAP作成を、母校の川之江高等学校で結成された【川高協力隊】とは協働して新規体験プログラム造成を行っています。



●移住フェアへの参加、協力隊募集オンライン説明会の開催

首都圏で開催されている移住フェアに参加し、移住希望者へ四国中央市のPRを行いました。次期協力隊募集にも力を入れています。また協力隊募集に関して、個別でオンライン説明会を開催することで、遠方からでも協力隊に関心のある方が応募できるよう、努めています。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】

メールアドレス（職場） MAIL:m.ohiro@city.shikokuchuo.ehime.jp
電話番号（職場） TEL:0896-28-6410

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】

（四国中央市地域おこし協力隊Facebook）

<https://www.facebook.com/chiikiokosi.shikochu>

基本情報



【年 齢】
32歳
【出身地】
北海道札幌市
【転出元】
埼玉県鴻巣市
【前 職】
食品メーカー研究職
【活動時期】
R3.2～R6.1

協力隊に応募したきっかけ

自分のキャリアを見つめなおす中で、より自分が心地良いと思う環境で、ライフワークとなるような仕事をしたいと思うようになった。特に、地域と密接に関わる仕事に興味があり、調べている中でたまたま地域おこし協力隊の制度を知った。地域づくりの活動をしながら、地域資源を活用して起業を目指したいと思い、応募を決意した。

今後の抱負・任期後の目標

- ・これまで地域で行ってきた活動を、地域に定着させられる形にしていきたい。
- ・地域資源を使用した商品開発を進め、地域の食材の活用と地域の認知度アップに貢献していきたい。

活動内容

● 地域内の交流促進とチャレンジの場作り

地域の規格外食材の販売をメインとしたマルシェを定期的開催。マルシェでは、地域の住民や小学生が、手作りの飲食物や物品の販売なども行う。地域でのイベントが少なくなる中で、地域住民同士の交流の機会となっている。また、出店を地域住民から募ることで、お菓子や物品の販売をしてみたいという地域住民のチャレンジの場となっている。



● 地域について考えるワークショップの開催

高知大学地域協働学部の先生を講師に招き、地域住民と地域づくりについて考えるワークショップを開催。地域づくりについての考え方や進め方、他地域の事例を学びながら、参加していただいた高知大学の学生と役場職員、地域住民の方で、地域が目指していく姿を改めて考える機会とした。



● 特産品のショウガを使用した商品開発

四万十町はショウガの生産量が日本一であり、地域では、ショウガを練りこんだかりんとうが食べられている。現在、このお菓子をベースとし、より多くの方に受け入れられる商品づくりを行っている。四万十町の特徴あるお菓子として、より多くの方に食べていただくことで、この商品を通じ、特産品の活用と四万十町の魅力を伝えていきたい。



連絡先

【メディア等の取材連絡先】
(メールアドレス(職場)) 103050@town.shimanto.lg.jp
(電話番号(職場)) 0880-22-3124
【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
四万十町地域おこし協力隊facebook
<https://www.facebook.com/towakyoryokutai>

ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R7年度当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
R6補正予算額 地域経済循環創造事業交付金 等 21.1億円
R6当初予算額 地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数

産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）

③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性

の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

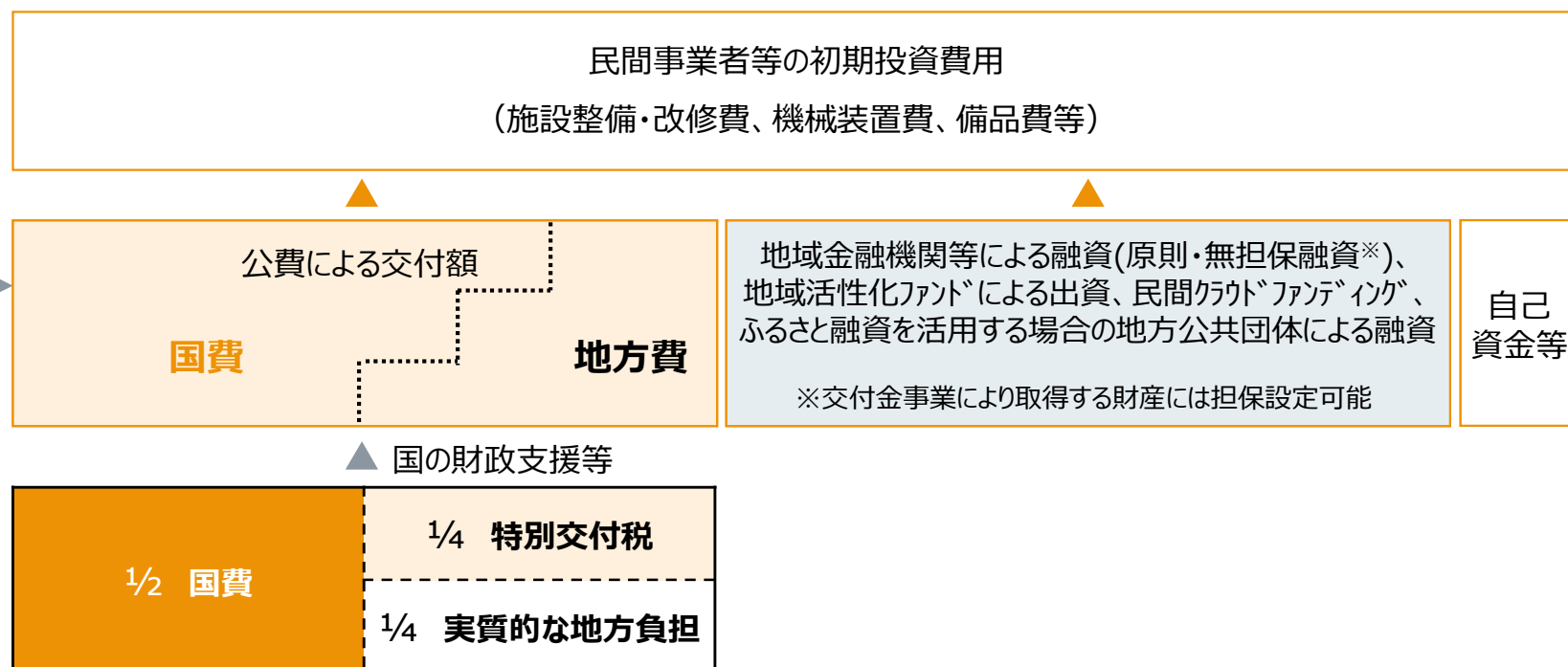
【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～ の場合	5,000万 円
1.5～2.0 の場合	3,500万 円
1～1.5 の場合	2,500万 円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25以上 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・デジタル技術活用 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・女性・若者活躍 3/4



POINT

- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により
実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト 奈良県王寺町 「オリーブ産業の創出による地域活性化事業」

令和4年度採択

【事業背景】

- 第一次産業がなく、特産品や地場産品がない王寺町。
観光・産業振興の面においてPRできる産品がなかった。
- 町所有の造成地法面を管理する為、毎年多額の町費がかかっていた。
- 年間降水量や生駒山・信貴山から吹き下ろす風の影響で、当該法面がオリーブ栽培に適していることを見出し、試行的に栽培を行ったところ順調に生育。

【事業実施者】 ヤマトファーム株式会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：5,200千円
国費（地域経済循環創造事業交付金）2,600千円
地方費 2,600千円
- 奈良中央信用金庫による融資額：5,200千円

【取組内容】

- R4年度にはイタリア製のオリーブ搾油機を購入し、秋頃からの収穫を予定。オリーブオイルの本格的な販売を開始する。なお、収穫作業等においては、福祉作業所に通う障がい者を雇用する等、農福連携事業として、新たな雇用の創出に取り組む。
- 奈良女子大学・大阪産業大学と連携し、オリーブを活用したスイーツや化粧品などの商品開発、地域ブランディング等、オリーブを活用したまちづくりを推進する。
- 製造したオリーブオイル等を町のふるさと納税返礼品として登録するほか、町観光協会と連携した収穫イベントを実施するなど、王寺町初の特産品として、県内外に向けた積極的なPRを実施。
- 製造されたオリーブオイル等の商品については、地元飲食業への販売、地元を中心とした一般販売、東京のアンテナショップ、ネット販売等、多様なチャンネルにて町内外に向け販売予定。



町有地である法面



順調に生育するオリーブ



特産品販売イメージ

【地域への貢献】

- 特産品の創出による観光・産業面における地域への経済効果
- 農福連携による新たな雇用の創出
- 全国へ向けてのネット販売や、ふるさと納税の返礼品として活用することによる税収増。
- これまで多くの町費がかかっていた法面の維持管理費の削減に成功。またオリーブを植樹することによって、当該法面の美観が保たれるとともに、防災面に関しても安全性が強化されることとなった。

(参考) 地方交付税の活用

地方交付税とは

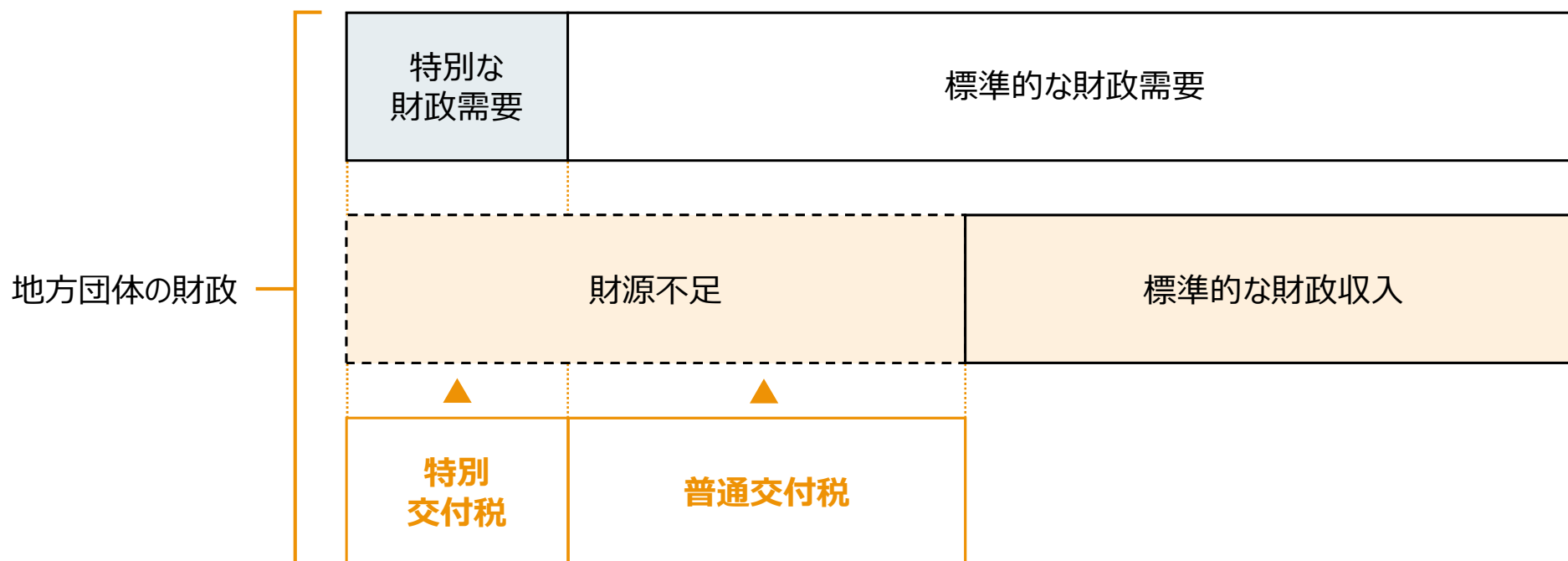
地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付（R5：17兆2,594億円）

特別交付税＝普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（R5：1兆1,017億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等

※特別交付税の措置率0.5と記載されている場合、地方自治体への特別交付税の算定において、対象事業費の5割を算定



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施 策 名	担当課室	担当者	電話番号
地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進等	財務調査課	阿部、工藤	03-5253-5647
大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/furusatomiraikarejji.html	地域政策課	梅谷、山下	03-5253-5523
ふるさとワーキングホリデー https://furusato-work.jp/	地域政策課	梅谷、宮内	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	仁木、大城、谷地	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、白上、 豊増、藤咲	03-5253-5391
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html	地域政策課	伊藤、有馬、長谷川	03-5253-5523



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications